

〈翻刻〉『伊勢軍記』

小井土 守敏^一^一大妻女子大学文学部日本文学科

キーワード…多気具教行状記、伊勢軍記、勢州軍記、北畠具教

抄録

応仁の乱以降、秀吉による平定にいたるまでの伊勢国の争乱を描いた軍記物語『伊勢軍記』を翻刻し、略書誌を添えて紹介する。併せて、戦国期の伊勢国をめぐる軍記作品の書写環境について考察する。

一 はじめに

本稿は、稲垣泰一氏蔵『伊勢軍記』（写本）を翻刻・紹介するものである。

本書は、『多気具教行状記』三冊と『伊勢軍記』一冊の計四冊で伝存する。『多気具教行状記』三冊と『伊勢軍記』一冊は同筆、同じ装丁、奥書に見える署名も共通する。『多気具教行状記』三冊は、巻一〜三までの一作品が三分冊に収められているが、『伊勢軍記』という外題を持つこの一冊には、1丁から21丁まで『伊勢軍記』が記され、凡そ一丁分の「伊勢國中御検地目録高」を挟んで、22丁以降には『伊勢合戦記』が収められている。奥書によると、享保五年（一七二〇）

十一月に、飯野郡射和村（現在の三重県松阪市の北東部）の「宗阿」という人物が書写したものを、「近田與四郎」に献本したものである。同様のことは、『多気具教行状記』にも記されているが、「宗阿」「近田與四郎」ともにその人物は詳らかでない。31丁ウラ一行目に見える「紀伊大納言様」は、徳川頼宣（一六〇二〜一六七二）のことであるので、31丁オモテ末尾から同ウラ冒頭にかけての記述は本奥書と考えられる。

『伊勢軍記』は、『勢州軍記』とも称され、応仁の乱以降、秀吉による平定にいたるまでの伊勢国の争乱を描いた軍記物語であり、伊勢国司北畠家第八代当主、多気（北畠）具教を中心とした伊勢国の諸家

の抗争を描く『多気具教行状記』と内容的に重複する。後半に収められた『伊勢合戦記』についても同様の内容であり、『勢州四家記』、『勢州兵乱記』、『北畠物語』、『勢陽軍記』等、一連の類書に分類しうる。なお、底本と一括されて伝存する『多気具教行状記』三冊については、『大妻女子大学紀要—文系—』51(二〇一九年三月)に、「〈翻刻〉『多気具教行状記』」として紹介しているので参照されたい。

さて、『伊勢軍記』と『伊勢合戦記』の合写本が、東京大学文学部国文学研究室の本居文庫に伝存している。原本は未見ながら、国文学研究資料館所蔵のマイクロフィルムによって確認しえたことを記しておく。便宜的に該本を「東大本」と呼ぶとすると、東大本は、外題を「伊勢軍記 全」、大きさは26.7cm×19.2cm、全46丁、每半葉11行、漢字片仮名交じり表記で一筆である。1丁オモテから33丁ウラまで『伊勢軍記』が記され、34丁オモテく35丁オモテまでの一丁半を「伊勢国中御検地目録高」に割り、35丁ウラ以降に『伊勢合戦記』が収められている。すなわち、底本と同じ構成で書き写されている。

ただし、本文については少しずつ異なっている。例えば『伊勢軍記』では、いわゆる〈本能寺の変〉の記事(底本14丁ウラ)を、東大本は詳述していたり、逆に『伊勢合戦記』で安濃津城主富田信高の動向(底本23丁ウラ)を欠いたりしている。全体的に記事内容は共通するが、その表現に書承関係は認められないと言ってよいだろう。二字下げで記される「私ノ評ニ曰…」、「私ノ曰…」の部分については、その差異はさらに大きく、「評」を付す箇所についても、その内容についてもそれぞれである。

東大本46丁オモテには、以下のような奥書がある。

右者今度就御尋方々ニ而様子克存候／者共ニ相尋吟味仕書上ケ申也
書ノ通也
筆者片山陰叟

享保第四己亥年二月下旬写之
一夢■(判読不能)

つまり、東大本は、底本に一年先立つ書写である。書写者は不明ながら、「片山陰叟」という文字が底本と共通する(31丁ウラ)点は注目しておきたい。本文の相違の大きさ、書写年、「片山陰叟」を「筆者」としていること等から、東大本は底本の草稿のようなものであったとも考えられるが、東大本と底本とは、明らかに別筆である。ただ、東大本の奥書に「写之」とあることから、草稿本を写したのだと考えることも可能である。そもそも底本自体が転写本であると考えられる(前掲拙稿による)ので、この二書の関係を、直接的に結びつけることは困難であろう。別稿で述べたように、東博本『多気具教行状記』(三冊本)は、底本と一括された『多気具教行状記』と極めて近い、兄弟本とも言えるような関係にある伝本であったが、『伊勢軍記・伊勢合戦記』(合写本)の東大本と底本との関係は、そこまで近くはないという指摘にとどめる。

なお、東大本は、『多気具教行状記』(三冊本)とともに伝わっていない。東大本『伊勢軍記・伊勢合戦記』(合写本)は単独で存在している。一方、東博本『多気具教行状記』もまた、『伊勢軍記・伊勢合戦記』(合写本)を伴っていなかった。つまり、底本のように『多気具教行状記』と『伊勢軍記・伊勢合戦記』とが揃いで伝存する例のほうが稀なのである。底本の書写者は、戦国期の伊勢にまつわる戦記三作を、収集し、書写して「近田與四郎」なる人物に送ったということになる。底本及び一括された『多気具教行状記』は、そのような

書写環境、複製本の制作環境を窺い知ることができる貴重な事例なのである。

二 略書誌

- 外題 「伊勢軍記」表紙に朱墨で直書。
- 表紙 青鈍色卍繋ぎ表紙(原装) 22.8 cm × 19.9 cm
- 内題 目録題「伊勢軍記目録」

巻首題「伊勢軍記」

尾題 ナシ

- 丁数 31丁

- 每半葉行数 12行

- 一行文字数 27〜30文字程度

- 料紙 楮紙

- 印記等 ナシ

- その他 朱点、朱筆による書き入れが数ヶ所認められる。本文は一筆と思われるが、朱筆による書き入れは別筆。

三 翻刻凡例

- 用字は通行の書体にあらためた。また、「添」「ゞ」等の合字は、「コト」「トモ」等と開いた。

- 通読の便を図るために、適宜句読点を付した。

- 目録、章段名、章段末尾、奥書部分以外の改行は、これを無視した。

- 底本の配字に倣い、章段名は四字下げ、「私ノ評」部分は二字下げ

とした。

- 丁代わり部分に、()で丁数を示した。

四 翻刻

- 「伊勢軍記」(外題) (表紙)
- (白) (見返し)

伊勢軍記目録

- 一 多気国司之事
- 一 工藤一家之事
- 一 関之一党之事
- 一 北方之諸家之事
- 一 四家振武威之事 付 自江州攻勢州事
- 一 工藤属国司幕下之事
- 一 工藤合戦之事
- 一 織田信長攻勢州事
- 一 信長二度発向於勢州事
- 一 信長攻落於長野次郎事
- 一 信長都入大腹御所之事 (1才)
- 一 木造降参阿坂ノ城没落之事
- 一 大河内城合戦夜討之事
- 一 多気御所信長和睦茶箋丸遣養子事
- 一 曾原攻元亀年中之事
- 一 渡会郡一揆御所滅亡之事
- 一 具教卿舍弟起一揆之事

一 河俣合戦之事

一 伊州名張合戦之事

一 松ヶ嶋之事 付 織田信長公檄殺之事

一 明智退治之事

一 信雄信孝跡目論之事

一 同兄弟及不和之事 (1ウ)

一 盛信手柄之事

一 滝川攻之事

一 松ヶ嶋城主謀叛之事

一 慶法ト云尼之事

一 方々城共悉拝領之事

一 蒲生氏郷之事

一 秀吉公家康公信雄朝臣和談之事

一 松ヶ嶋城築四五百森之事 (2才)

(白) (2ウ)

伊勢軍記

昔、伊勢ノ国ハ、凡ソ諸家四ツニ分テ守護之。南五郡ハ多氣ノ国司家ノ領知也。北八郡ハ工藤家、関ノ一党、其外北方ノ諸士令守護之故、乱世ノ頃ハ、国司家ト工藤家ト戦ヒ、工藤家ハ関家ト戦ヒ、関家ト北方ノ諸侍ト戦、朝夕兵乱止時ナシト也。

多氣之国司之事

伊勢ノ国司ハ、人王六十二代村上天皇第七ノ王子、具平親王ノ後胤也。初テ久我中院北畠、源氏ノ姓ヲ被下、公家ナレトモ武臣トナリ、先祖北畠大納言准后親房卿ト申ス。其末孫、人王九十五代後醍醐天皇ノ味方ヲセラレシト也。尔来、勢州南方、和州宇多ノ郡ヲ守護シテ、一志

郡多氣ニ屋形アリ。其ヨリ代々多氣ノ御所ト是ヲ号ス。人数侍地下人トモニ呈兵一万ノ大将ナリ。於ニ南伊勢ニ北畠家門一族三人アリ。(3才)先渡会郡田丸之御所、飯高郡大河内御所、同坂内御所、各侍地下人共ニ軍兵一千人ノ将ナリ。其外一族、一志郡波瀬ノ御所、同郡岩内ノ御所、同郡藤瀨ノ御所、何モ五百人ノ将也。一族ノ勢、与力合五千人。此人々ハ、皆国司家ノ被官也。北畠之幕ノ紋ハ割菱ナリ。又和州宇多ノ三人衆ハ、沢、秋山、芳野也。昔ハ国司ノ与力、後ニハ被官ナリ。彼等ハ大名也。一志郡木造ノ御所ハ、北畠国司家ノ一家、同与力ニシテ、一千人ノ将ゾカシ。是ヲ油ノ小路ト申ナリ。

工藤一家之事

工藤ノ一家ト申ハ、相州鎌倉右大将源頼朝公近臣士、伊豆ノ国ノ住人、工藤左衛門尉藤原祐経ノ後胤也。中祖次郎左衛門尉親光ハ、足利將軍尊氏公ニ仕ヘ、子孫繁昌シテ勢州安濃郡長野ニ(3ウ)住シテ、名字ヲ長野ト号ス。工藤両家督トハ、安濃郡長野工藤家、是大将也。庵芸郡雲林院ノ工藤家ト長野ト一味、各侍地下人トモニ軍兵一千ノ大将ナリ。此両家ハ足利將軍ノ侍ナリ。此外ニ安濃郡草生ノ工藤、同郡家所、同郡分部ノ工藤家、同郡細野ノ工藤家等也。是等ハ長野ノ与力トシ、皆五百ノ大将ゾカシ。右一族、都合五千人也。工藤ノ幕ノ紋ハ三引両ナリ。

右大将頼朝公、人王七十六代近衛院ノ御宇、久安三丁卯年四月八日ニ誕生ス。人王八十二代後鳥羽院ノ御宇、文治元乙巳年、將軍ニナル。中興將軍家ノ元祖ナリ。今享保五庚子年迄五百三十八年ニナル。

足利尊氏公ハ、足利讚岐守貞氏ノ二男也。延元二年ニ將軍ニナル。今享保五庚子年迄三百八十四年ニナル。

関之一党之事

関家ト申ハ、人王五十代桓武天皇ノ後胤、平相国清盛公嫡子、小松ノ内大臣（4才）平重盛公、天下ヲ治ル時、次男小松新三位中将資盛卿ノ十三才、殿下乗合ニ依テ、勢州鈴鹿郡関谷ノ久我ト云所ヘ流サレ、六年才ハセシトキ、子息一人有。源氏ノ世ニナツテ、北条家、是ヲ預リ、命ヲ助ケ、盛国ト云。関東ニテ命終リヌ。其子関右近大夫将監実忠、初テ関ノ谷ヲ給リ、関ト号ス。其末孫関ノ四郎ハ足利将军尊氏公ニ仕ヘ、子孫繁昌ナリ。関ノ三家督トハ、鈴鹿郡龜山ノ関家、河曲郡神戸ノ関家、鈴鹿郡ノ関家ナリ。何モ侍地下人トモニ軍兵一千人ノ大将也。同五大将トハ、鈴鹿郡国府ノ関家、同郡鹿伏兔ノ関家、各五百ノ大将也。関勢与力合五千人ナリ。此五家ハ皆足利尊氏将军ノ侍ナリ。関家ノ幕ノ紋ハ上羽蝶ゾカシ。

北方之諸家之事

北方ノ諸家ト申ハ、三重郡ノ千草家、是ニ侍地下人一千人ノ大将ナリ。同宇野郡ノ後藤家、同赤堀家、同橘家、庵芸郡ノ稻生家、朝明郡ノ（4ウ）南部家、同加用家、桑名郡ノ持福家、同郡ノ木俣家、員弁郡ノ上木家、以下、四十八家有之也。是等一味同心シテ、何事モミ合行ケルト也。各足利家将军尊氏公ノ侍ナリ。

四家振ニ武威一之事

右四家、合戦度々ニ及トイヘトモ、多氣ハ大名タルニヨリ、於隣国一振ニ武威一。東方ハ志州一ヶ国二郡ノ諸士、鳥羽家以下随之。南方ハ大和ノ国吉野郡ノ諸侍并ニ紀伊ノ国熊野山ニ随之。西方ハ伊賀ノ国四郡ハ仁木家也。然トモ、名張郡、伊賀郡ノ諸士随之。コレラハ自然ニ随ヒ、其外国中ノ在々所々、カレニシタカヒ是ニシタカヒ、一揆ヲ起スモノ多シト也。

自江州一攻勢州一之事

弘治年中、近江ノ国住人佐々木六角左京大夫源義賢、宇多源氏ナリ。北伊勢ヲ攻トラントテ、家老三ノ内、小倉三河守ニ三千余騎ノ軍勢ヲ（5才）相副、先北方千草ノ城ヲ攻。千草、一味同心ノ後、宇野郡加用ノ一党ヲ攻シタカヘ、神戸与五郎カ柿ノ城ヲ攻。弘治三年ノ三月、神戸下総守、後卷ニ出ツ。神戸家ノ家老、鬼神岡ノ城主佐藤中務丞父子、謀叛シテ、神戸ノ城ヲ取、小倉ヲ引入ケリ。佐藤ノ臣ニ古市与助ハ、佐藤ニ背キ、鬼神岡ノ城ヲ取、神戸家ヲ引入、主従入替ル。コ、ニテ関家一味同心シテ、神戸ノ城ヲ攻ル。小倉ヲ追出シ、佐藤カ首ヲ刎ヌ。是北方ノ大乱ナリ。

工藤一家属ニ於国司之幕下一事

南方、多氣ノ国司北畠権中納言源具教卿ハ、永禄ノ初ノ頃、和州秋山右近大夫将監ムホンニヨツテ、和州神楽岡ヘ出張シ、無事帰チンセラ。又長野大和守藤政ノ家、無子息故、北畠具教卿ノ次男ヲ長野家ノ養子トナリ、則長野次郎ト改名ス。コノ故ニ工藤ノ党、不残（5ウ）多氣ノ幕下ニツクト也。

工藤合戦之事

関一党ノ大将、関安芸守盛信、神戸蔵人大夫友盛二人トモニ、近江ノ蒲生下野守定秀カ智ナリ。其頃、蒲生家、六角ト一味同心也。此故ニ二人ノ智ヲハカラヒテ、永禄年中ノ頃、六角家ノ一味トナス。龜山ノ関両家、一味同心ノ上ハ、峯筑前守、国府佐渡守、鹿伏兔左京亮ヲ初トシ、皆六角家ノ一味也。此トキ始テ、工藤ハ、北畠多氣ノ国司家ヘツク也。関ハ六角家ニ付、工藤一党ハ両方ニ分リ、合戦度々ニ及ヘリ。或トキ、工藤衆寄合、北方ノ諸士ト云合テ、船ニテ廻リ、三重郡塩浜ニツク所ニ、関衆陸ニ人数ヲ隠シテ待之。船ヨリ上ルトコロヘ打テ出、

合戦シテ大勢ヲトル。是大合戦ナリ。ソレヨリ関家ニ威ヲフルヒ、北方ノ諸侍、ミナ五人ノ手ニ一味同心スルナリ。(6才)

織田信長攻勢州事

永禄十年ノ春、濃州ノ住人織田上総介平信長、伊勢ノ国ヲ可レ取トテ、滝川左近将監大伴ノ宿称一益ヲ大将トシテ、勢州北方ヘ向ヒケル。滝川家尾州境、桑名長嶋ヘン、美濃境多度ヘンヘ打出、北方ノ諸士、或ハ攻、或ハ和之、武威ヲフルヒ、員弁郡、桑名郡両郡ノ諸士、上木、木俣、持福以下、自然ニ織田家ニシタカヒケルトカヤ。永禄十卯年八月、信長ハ初テ桑名表ヘ発向シ玉フニ、北方ノ諸士、南部、加用以下、随之。其後信長、楠力城ヲ攻玉フ。ホドナク楠降参シテ、却テ魁シテ案内者トナル。神戸ノ老山路^{オトナ}彈正忠力城高岡ヲトリマキ玉フトキ、美濃西方三人衆、心替シケル由、飛脚到来ス。依之、信長、滝川左近将監一益ニ北方ノ諸士ヲ相ソエ、勢州ノ押ヘトシ、勢ヲ打入、岐阜ヘ帰り玉フ。

織田信長二度発向勢州之事(6ウ)

永禄十一年辰ノ二月ニ、信長又勢州ニ発向ス。北方ノ諸士、千草、宇野部、楠、赤堀以下、悉ク随之。信長、又高岡ノ城ヲトリマキ玉フ。コレヨリ神戸ヘ以使者、神戸蔵人大夫ト無事ニナル。蔵人ニ、女子一人有テ男子ナシ。信長ノ三男三七殿ト申セシヲ養子ニ遣ハシ、今年十一歳也。幸田彦右衛門ヲ守トシ、其外、岡本太郎右衛門、三宅権右衛門、坂口縫之介、山下三右衛門ナト云士トモ数多付添。但坂口ハ、後ニ信長ヘ召カヘサレ、先手ノ衆ヘ召加ヘラル。其後、於江州堅田討死トソ聞ヘケル。神戸以下、味方ニ参ル。タ、龜山ノ関一人、佐々木六角ト一味シテ、シハラク味方ニ不参シテ有シナリ。

信長攻落長野次郎事

織田信長、夫ヨリ北伊勢ヲ案内者トシテ、工藤家ヲ攻シタメニ安濃ノ津迄攻入玉フ。先細野九郎右衛門カ居城ヲセムルニ、細桝剛ノ者ナレハ(7才)タヤスク城ヲ落サレス。然ル所ニ、分部左京亮、川北内匠亮、長野ニ背キ、信長ノ味方ニマイル。信長ヨリ長野ノ名跡ヲスエ玉ハ、長野次郎ヲ追出シ、味方ニ参ラント云。此故ニ、信長ノ舍弟織田上野介殿ヲ長野家ノ名跡トシテ、別府上野ノ城ニスハリ玉ヒ、神戸蔵人大夫カ妹婿ニ成玉フ。依之、長野次郎ハ被追出テ、又多氣ノ御所ヲ頼、南伊勢ヘ退出セラレケル。コ、ニ、雲林院出羽守、并草生、家所、細野、中尾、乙部以下、工藤ノ一族与力、皆信長ノ味方ニ参ル。又関安芸守モ、信長ノ味方ニ参ル。北伊勢八郡ハ信長ノ御手ニ入、工藤ハ上野介殿与力ニ定ル。安濃ノ津ノ城ニ、織田掃部亮ヲ居城ス。則南方ノ押ヘトシテ、先濃州岐阜ノ城ヘ帰り玉フ。

信長都入多氣大腹御所之事

同年秋九月、信長都入也。御供ノ人々ハ、美濃ト尾州ノ諸士、并伊(7ウ)勢ノ滝川左近将監一益ノ勢、関ノ一党等也。此時初テ天下ヲ手ニ入玉ヒケル。永禄十一年辰九月、將軍ニナリ玉フ。義昭將軍カ 信長ハ天正元年ナルヘシ

私ノ評。信長、將軍ニナリ玉フハ、永禄十一年也。今享保五庚子年マテ百五十四年ニナル。但、天下ヲ治ルコト十年也。

其頃、多氣国司具教卿ハ、大河内ノ城ニウツリ玉フ。大河内ノ御所ハ、大淀ニウツリ玉フ。具教卿、隠居シ玉ヒ、嫡子信意ヲ御本所ト申也。則大腹御所ノコト也。

木造父子降参阿坂ノ城没落之事

永禄十二巳年夏五月ニ、木造家父子、国司ニ背、信長公ニ属ス。木造菩提所源城院^{寺也}、并二家老柘植三郎左衛門カ勸ニヨツテ也。此ユヘニ、

南方衆木造陣アリ。源城寺、日蓮宗ニテ木造家ノ庶子也。茶箋丸ニ仕
へ、滝川三郎兵衛ト名ノリ、後ニハ羽柴下総守ト名ノリ申也。同秋八
月、信長公ハ、(8才)勢州へ発向シ玉フ。南方ノ道筋ノ城々、小森
上野ノ城ハ藤方御所慶由入道、刑部少輔守之。曾原ノ城、天華寺小次
郎守之。船江ノ城ハ本田左京亮守之。八田ノ城ハ大田比兵部少輔守之。
阿坂ノ城ハ大宮守之。各与力加勢アル也。信長公ノ先陣ハ、滝川勢、
関勢ヲ以、先小森上野ノ城ヲ押へ、木造ノ城へ打入玉フ。木造勢、柘
植三郎左衛門ハ工藤勢等ヲ案内者トシテ、西方山際ヲ通り、阿坂ノ城
ヲ攻玉フ。先陣ハ羽柴筑前守秀吉也。大宮入道、同九兵衛、同大之丞、
同兵部少、コトニ大之丞ハ精兵弓ノ上手也。秀吉ノ左リノ腿ライケル
ト也。其後大宮入道降参シテ、城ヲ開ワタス。此セツ信長公、滝川勢
ヲシテ関ノ一族ヲ入ヲキ給フ。

大河内合戦夜討之事

其後、信長公、大河内ノ城ヲ囲玉フナリ。池田紀伊守信輝ノ勢、広坂
口ニテ合戦ニ及ヘリ。城ノ衆、日置大膳亮持レ之。家木主水佐、鎗ヲ
(8ウ)アハセ高名ス。大河内ハ七尾七谷有之。信長公、四方ヲカコ
ミ玉ヘトモ、サラニ不落。且マタ麻虫谷ニテ攻衆アマタ討死ス。同九
月ノ始ツカタ、船江衆、本田ノ与力、被官等数百人、美濃ノ国氏家全
好力陣シタル丹生寺へヨウチニシ、首三十六討トルナリ。多気国司ヨ
リ、信長ノセイノ陣処へ夜ウチセヨト触玉ヘトモ、船江衆ヨリ外ニ、
夜討ニシタル者ナシトナリ。九月下旬、池田紀伊守信輝、羽柴内羽五郎左
衛門尉長秀、稲葉伊与守入道一徹、カラメ手、龍藏庵口へヨウチニセ
メ入、合戦アリ。日置大膳亮、安保大蔵少輔、同内匠之介、同右馬允、
家木主水佐、長野左京進等、打テ出、高名ス。信長ノ味方、朝日孫八
郎以下ノ侍大将、十三人討死ス。

信長記ニ云ク、朝日孫八郎、波多野弥藏、近松豊後守、神戸伯耆守、
神戸四方之介、山多太兵衛尉、寺沢孫九郎、溝口富之介、斎藤五、古
川久助、川野三吉、金松久左衛門、鈴村主馬允、以上十三人ト有之。
(9才)

大河内ノ御所ト信長公和睦之事

大河内ノ御所、籠城五十日ハカリノ時ニ、信長公、織田掃部介ヲ以無
事扱之。城ヨリ朴木隼人佐、為使、信長公ノ次男茶箋丸十二歳ノ時、
信意ノ養子トシテ無事ナリ。具教卿ノ賀ニ定玉フ。則、織田掃部亮ヲ
守トシ、其外、生駒半左衛門、城戸内蔵介、天野佐左衛門、池尻半左
衛門、津川源三郎、土方彦三郎ナト、云侍トモアマタ附玉フ也。茶箋
丸、先船江ノ薬師寺ニ居住シ、滝川一益、万事仕置セラル、ナリ。信
長公ハ、十月下旬参宮シテ、岐阜へ帰リ玉フ也。又織田上野介殿ハ、
此トキヨリ津ノ城ニ移リ玉フ。其後・茶箋丸ト船江ノ城ニテ祝義、見
参有。又源城寺ハ還俗シテ、滝川三郎兵衛ト号ス也。柘植三郎左衛門
ト兩人、信長公ヨリ茶箋丸ヘツケラル、也。角テ南伊勢分ハ茶箋丸ヲ
大将ト定メ玉フ。
信長記ニ曰、被宛行領知次第、大河内ノ城二十万石相添、二男ノ茶箋
丸(9ウ)御曹司、神戸ノ城ニ五万石相添、三七殿、上野ノ城ニ五万
石ヲ相添、織田上野介殿、尾州西方長嶋ニ五郡ヲ相添、滝川左近将監
トアリ。

私ノ評。尾州長嶋トハ誤リカ。伊勢ノ長嶋、委細、多氣行状記注
ニ入、略ス。

曾原攻之事元龜年中之事

同年十二月、信長公、織田掃部亮ニ被仰付、南方ノ城割アリ。稻生勘
解由左衛門ヲ案内者也。曾原天花寺小次郎、同蔵人大夫、不レ用レ之、

稻生某ヲ射コロス。則籠城シ、家木主水佐、城へ入、南方衆曾原攻有。三年ノ内籠城ス。元龜二年ノ夏、多氣ノ国司、船江ノ城迄出馬有。終ニ曾原落城ス。家木即味方ニ參ル也。元龜二年正月、神戸藏人大大夫友盛ヲ、信長公強テ隠居サセラル。日野蒲生右兵衛大夫賢秀ニ預ケラル。三七殿、家ヲ継玉フ。神戸三七信孝ト改名スナリ。又神戸信孝、山路弾正忠ニ腹ヲ切セラル。高岡ノ城ハ、三七殿同腹ノ舎兄、小島兵部少輔ト申ニ給ルナリ。依之、(10才)神戸ノ侍百二十人牢人ス。残ル侍四百八十人衆トテ、信孝へ奉公シテ何事モ同心スルナリ。其大將ハ、堀内次郎左衛門、川西喜兵衛、太田丹後守、同監物、高田雅楽亮、同孫右衛門、村田治部丞、山路玄蕃允、高瀬左近將監、佐々木隼人佐、矢田部掃部亮、片岡美兵衛、疋田介右衛門、馬瀬五郎右衛門等也。同年ノ夏、船江ノ城ニ於テ、茶箋丸祝言有。其後、大河内ノ城ニ移リ、北畠三介信雄ト名乗給フナリ。

私ノ評。茶箋丸、尾州清洲ノ城ニテ元服シ玉フ也。委曲ハ多氣行状記ニアリ。

元龜四年ノ春、龜山関安芸守盛信ハ信長公ノ勘当ヲ蒙リ、日野ノ蒲生家ニ預ラル。其頃、伊勢長嶋ニ一揆起リ、滝川一益朝夕合戦有。信長公数度発向シ玉フ。

私ノ評。元龜四年三月下旬、改元。天正元年トナル也。(10ウ)天正二年ノ秋、初テ信雄、信孝発向シ給テ、一揆治シ。其時、峯八郎四郎、討死ス。其跡舎弟与八郎幼少也。信孝、峯ノ城ヲ岡本下野守ニ給ル。其勢州ノ四將ハ、信雄、信孝、信直、一益ナリ。国々ノ御供ノ衆、出陣度々供ナリ。

私ノ評。峯ノ城ハ、龜山ヨリ西北一里半、城アトアリ。桑名下神戸下久居下入組也。

或書ニ曰、曾原ノ落城セシ子細ハ、天花寺藏人ノ甥ニ、脇之助ト云者アリ。大剛ニシテ精兵弓ノ上手也。多氣ノ国司ヨリ、彼者ノ方へ信長ノ味方ニナリ、天花寺ヲ討ハ、亘ク恩賞可有之ト被申遣ケル。依之、脇之介、無他事者共十人計寄合、信長ニシタカヒ国司ヲ敵ニシテ運難開ト云テ、天花寺ヲ討ント相謀ル。天花寺、カレカ様子ヲミテ、所々ニテ討ヌ。脇之介一人ハ討レス、本丸ニ取コモリ、近ソク者ヲイル。楯モタマラス射通(11才)シケルニ、物カケヨリ鉄炮ニテ弓ノホコヲネラヒ討ヌ。ソレユヘ城人サハキ、天花寺一命ヲ助リ、城ヲワタスト也。佐藤右京進、鉄炮ナト加勢シケル。天花寺ハ右京進子、又三郎舅ナルニヨツテ也。此トキ徳川三河守家康公ヨリ、渡部半蔵ヲ以鉄炮百挺合力シ玉フ也。

渡会郡一揆之事多氣国司滅亡

天正三年ノ冬、信長公ノ謀トシテ、右中将信雄ヲ田丸ノ城^江被移、北畠ノ家督ヲ為^レ継、養父北畠左中将信意隠居也。大御所権中納言具教入道不智ハ、南方三瀬谷ニ城ヲ築、コレへ移リ玉フ。何事ニテモ自然アルトキハ大杉山へ引入ンタメ也。田丸中務少輔ハ、岩手ノ城ニ移玉フ。コ、ニ、国司ノ老ニ鳥屋尾石見守ハ、当時カクレナキ分別者ナリ。天正四年ノ夏、渡会郡ノ住人赤羽新之丞、大将ヲ請、紀州牟婁郡熊野山ヲ押ヘトシ、右中将信雄卿、加藤甚五郎ニ長嶋ノ城ヲ(11ウ)下サレ、加藤氏、長島ニ居、三鬼迄攻トル所ニ、熊野ノ士共悉ク起リ、三鬼ノ城ヲ取返シ、長島ヲ攻。南方勢加勢スレトモ、ツギニ長嶋ヲ攻落シケリ。赤羽モ心替シテ、既ニ熊野へ附シヲ、大内山但馬守、赤羽新之丞ヲ討トル也。

多氣国司滅亡之事

天正四年ノ冬、信長公ヨリ、国司三瀬大御所中納言入道不智ヲ可討ト

下知アリ。国司家士、藤方刑部少輔、長野左京進ト奥山常陸介被仰付。藤方ハ名代ニ加藤左京ヲ遣ス。奥山ハ途中ヨリ病氣ト称シ、信長公ヘ朱印ヲ戻シ引帰ス。既二十一月廿五日、三瀬二行、タハカツテ具教不智入道ヲ討ケル。兼テ近習ノ士、心替リシテ、御腰物ノ刃ヲ引結ヲカフテ置タリケル。次男長野御所、三男式部少輔、坂内ノ御所、右三人、信雄ヨリ田丸ノ城ヘフルマイテ、土方河内守主水（12才）久内、其外ノ侍トモ下知シテ討レ之。大河内ノ御所ハ病氣ナリ。柘植三郎左衛門、小川九兵衛、田丸ノ宿所ニ見舞ニ行、タバカツテ討レ之。又坂内ノ御所、入道万輔ハ、田丸ノ宿所ニテ討レ之。北畠左中将信意卿ハ滝川家ニ預ラレ、長嶋ヘ行玉フ。其外諸士ノ身上果タル者多シ。北畠ノ一家トテハ、田丸中務ハカリ許サル。藤方入道慶由ハ、子息刑部少輔、心替シテ、一家ト云、主君ト云、三瀬ノ大御所ノ御腹ヲ召シコトヲ悔ミ、忽ニ深淵ニ身ヲ投、果ラレシハ、実ニ武士ノ面目タルヘシト、人々感シ申アヘリ。其後、信長ヨリ三瀬ノ御所ニ心替リシタル近習ノ侍トモ、不残三瀬谷ノ川原ニテ一々磔ニカケラルトナリ。

具教舎弟起ニ揆事

国司不智入道、於三瀬谷ノ一家滅亡ノ聞エアルニヨリ、南都興福寺坊中ノ東門院ノ院家、此由聞召テムホンヲ起シ玉フ。則伊州ニ趣、（12ウ）ヒソカニ還俗マシ、勢州ニ越ヘ、河俣、小倭、阿曾、大内山、江島、一ノ瀬、大淀ナトヘ一揆ヲス、メ、具親ト改名シテ、前亡ノ敵ヲ討ントシ玉フ。カノ伊勢ノ山中ハ元来一揆処ナレハ、在々所々、譜代相伝ノ諸士并土民、地土共、悉ク一揆ヲ起ス。是ニ付、小倭ヘハ滝川三郎兵衛、柘植三郎左衛門、長野左京進等承テ馳向フ。大形味方ナレハ退治ニ不及。河俣ヘハ日置大膳亮承リ発向ス。敵、関伽桶、九曲、嶺、富永杯ニ城ヲ拵ヘ楯籠シヲ、大膳亮、自然ニ退治シ、坂内ハ城戸

内蔵介ニ玉ハリ、三瀬ハ森清十郎ニ玉ハル。各切処ナリ。同十二月、織田掃部亮ムホンノ事アルニ付、信雄是ヲニクミ、田丸ノ城ニテ討レ之。

河俣合戦并名張合戦之事

天正五年、日置大膳亮舎弟、同名次大夫ハ、両日中ノ内、関伽桶、九曲ノ城ヲ攻トリ、其後、船江、本田ノ勢、三瀬、森ノ加勢シ、嶺カ城ヲ攻トリ、嶺（13才）カ弟、乙栗栖二人ヲ生捕。鳥屋尾右近将監カ城、富永ヲ攻取ナリ。家本主水佐、城ヲ落テ山ニカクレシヲ、上津江新坊、討之。遂ニ北畠具親叶ハスシテ、森ノ城ヲオツ。則芸州毛利家ヲ頼、備後ノ鞆ニ居住シテ、シハラクツキヨシ、其後、日置大膳亮、川俣ノ七日市ニ城ヲ拵ヘ、是ニ具親ウツル。尤大剛ノ勇将也。天正六年、右中将信雄朝臣ヨリ、志州九鬼大隅守、矢野衆等、船ニテ大坂ニ廻サル。紀州雑賀ニテ船軍シ、信長公ノ御感ニ預ル。大隅守ハ鳥羽カ聲也。元来熊野士也。同九月、伊州名張郡住人下山甲斐守ハ、信雄ノ味方ニマイラス、却テ信雄ニ敵ス。依之、右中将信雄、伊州ヘ御出馬可有ト也。名ハリ口、場尾口、両手ヨリ攻入ラントス。敵、切所ニ待請、タヤスク入カタシ。依之、先長野左京進、下山甲斐守ヲ生捕テ、名張口ヲ引トルニ、敵シタヒシカハ、殿、秋山右近大夫、返シ合セ戦テ引取也。場尾口ハ、引兼テ、殿日置大膳亮、柘植三郎（13ウ）左衛門、数度返合セ戦ヒケルカ、ツキニ柘植三郎左衛門ハ、酒氣ニヨツテ一揆ノ者ニウタレケリ。

松ヶ嶋之事信長公檄殺

天正八年、田丸ノ城焔焼ス。是ハ信雄朝臣ノ胴朋玄智ト云者、元ハ加藤甚五左衛門湊也。金奉行迄ヘノボリ、奢侈ツキ、矢倉ヘ火ヲ放チ、炎焼ス。ソレヨリ右中将信雄ニハ、飯高郡細頸ニ城ヲ築キ、松ヶ嶋ト

名付玉フ。其比、雲林院出羽守、同子息ノ兵部少輔、織田上野介信包ノ氣ニ逆ヒ、牢人スルヲ、信長公ノ侍ニ矢部善七郎ハ賀ナレハ、出羽守カレヲ頼テ江州安土山ノ御城ヘ行、矢部トリナシニヨツテ、信長公ヨリ小知行ヲ被下、則城番ヲ勤ムト也。同九年ノ冬、伊賀ノ国住人福地主水正、信長ニ背、味方ニマイラス討手ヲ請フ。故ニ諸大名、方々ヨリ攻入也。伊勢口ハ右中将信雄朝臣、大和口ハ筒井順慶、甲賀口ハ(14才)葉茶壺多羅尾久右衛門承公、先陣承ル。柘植口滝川左近一益也。此トキ伊州一國一円ニ手ニ入、皆信雄朝臣ニ付ラル。同十年ノ夏、滝川左近將監一益ヲ、関八州ノ管領ニ任セラル。則上州マヤハシノ城ニウツル。神戸三七信孝ハ、四國ノ管領トナル。此トキ神戸藏人大夫本住シテ沢ノ城ヲ守ル。則神戸ノ城留守居也。信孝一万五千ノ勢ヲ催シ、和泉ノ国堺ノ浦ニ陣シ玉フトキ、コ、ニ丹州龜山ノ城主明智日向守光秀、大逆無道ノムホンヲ俄ニ起シ、織田信長公、信忠朝臣、京都本能寺ニ御座アルニ押寄奉レ討。日向守光秀ハ元來濃州土岐家ノ士也シカ、尾陽ニ至リ、信長公ヲ頼、人トナリ、重恩ヲワスレ、人非人ノ仕方、是非モナシ。信長公、ツキニ御腹召ルト也。神戸三七信孝、ソレヨリ大坂ノ城ヘ討入、明智力賀、織田信澄ヲ討玉フ。

私ノ評。国司具教卿ヲ、織田信長討玉フトキ、国司ノ御年既ニ(14ウ)四十九歳也。信長公、光秀カタメニウタレ玉フトキ、御年四十九歳。ア、因果ノ業障、所感如^聖車輪、善根ノ因ハ善果縁トナル。昔ハ車ノ輪ヲメクル、在世ノ今ハ、針ノミスワヨリハヤシ。信長公、国司ヲ討奉シコト、所感カ果シテ天下十年ナラテハ治カタシト云々。

御法名号惣見院殿泰山大禪定門ト申奉ル。

明智日向守退治并跡目論之事

北畠右中将ハ、松ヶ嶋ヨリ為^ニ上洛、先坂ノ下ニ陣シ玉フ。日野蒲生飛驒守氏郷ハ、明智光秀ニ不^レ従。信長公御台、公達、同道仕、日野ニテイタハリ玉フテ籠城ス。シキリニ明智方ヨリサイソクヲシ、既ニ軍ニ及フ。此トキ、信雄朝臣加勢シ玉フ。其内、伊州ニ一揆オコル由ヲ、仁木入道友梅ヨリ飛脚ヲ以申上シカハ、信雄ノ先陣、宇多三人衆、沢源六郎、秋山右近將監、芳野宮内少輔ニ下知シ、天野佐左衛門ヲ軍奉行トシテサシ(15才)遣サル。此トキ、沢、秋山等、森田浄雲力城一ノ宮ヲ攻オトス也。神戸信孝ハ、明智日向守ヲ討ントテ攻上ル処ニ、羽柴筑前守秀吉、池田紀伊守信輝、丹羽五郎左衛門長秀、堀久太郎、高山右近、中川瀬兵衛等、信孝ノ魁ヲ被仕タリ。信孝ツキニ明智ヲ退治ス。後ニ、信雄朝臣ハ次男也、信孝ハ三男ナレトモ、公ノ仇ヲ討玉フ、跡目論出来。先信雄ハ尾州清須ノ城ニウツリ玉ヒ、信孝ハ濃州岐阜ノ城ニ移リ玉フ。安土ヲハ開ヲキ玉フ也。松ヶ嶋ノ城ヲハ、信雄、津川玄蕃頭ニ給ハリ、南方ノ奉行トス。神戸ノ城ヲハ、信孝、小嶋兵部少輔ニ給ハリ、北方ノ奉行トス。

信雄信孝兄弟不和之事

同年ノ冬、北畠具親、南伊勢ニ來テ北畠ノ譜代ノ士共ヲ集メ、一揆ヲ被^レ起。稻生雅樂介、安保大藏少輔、岸江大炊助以下ノ一味ノ(15ウ)者トモ、為^ニ同心、五ヶノ篠山ノ城ニコモリ、十二月卅日ニ、近ヘンヲ放火ス。天正十一年正月朔日、南方衆発向シテ、サ、山ヲセム。同日、具親サ、山ヲ落テ伊州ニ行、猶一揆ヲ起玉フ。此トキ滝川三郎兵衛ニ伊州ヲ玉ル。発向シ自然ニ一國ノ一揆ヲ退治ス。同蒲生飛驒守氏郷、加勢シテ土山ノ城ヲ攻ルコトアリ。夏ニ至リ、信雄、信孝兄弟、合戦有。羽柴筑前守秀吉、柴田修理亮勝家、両方ニ分リケリ。神戸信孝敗軍ス。此トキ神戸侍共、各ムホンス。其後、神戸分、信雄ニ付タ

リ。林与五郎ニ神戸ノ城ヲ玉ハリ、同五月ニ発向シテ、小島兵部少ト合戦ス。神戸蔵人友盛、信雄ノ味方ニ参ル。林与五郎ヲ撃トシテ、神戸与五郎ト号ス。信孝ノ御前、与五郎内室ニナリ玉フ。同国府ノ次郎四郎モ味方ニ参ケルトナリ。

盛信手柄之事滝川攻ノ訳

同年六月、神戸林与五郎、亀山表へ発向ス。関安芸守盛信ハ、俄ニ敵ヲ（16才）ウケ、有合タル士十三人、町屋ヲ自焼シテ打テ出、合戦シテ与五郎カ五百ハカリノ勢ヲ追マクリ、城へ打入ケリ。是希代ノ高名ナリ。其後、蒲生家ノ異見ヲ以、関モ信雄ノ味方ニ参リケリ。同鹿伏兔左京亮モ味方ニナルトナリ。関安芸守父子、上洛ノ留守ニ、家老岩間某、一族四十三人謀反シテ、滝川一益ニ付シ也。即一益、亀山ノ城へウツリ、峯ノ城ヲ取。滝川儀大夫ヲ入ヲク。其外国府ノ城ニ入置。同年ノ八月、秀吉公、滝川攻有。一益亀山ニ籠城セラル。神戸与五郎、国府、鹿伏兔等、信雄ノ味方ニ参ル也。滝川遂ニ敗軍ス。流罪ナリ。此トキ織田上野介ハ、峯ノ城ヲ攻ラル。又秀吉公ヨリ、亀山ノ城ヲ関長門守ニ給リ、氏郷ノ与力トナサル。稻生、鹿伏兔等ハ、上野介殿ニ給ル。神戸分、滝川ハ信雄ニ付也。信雄ヨリ、佐久間甚九郎ニ峯ノ城ヲ給リ、天野周防守ニ長島ノ城ヲ給リ、土方河内守ニコモノ、城ヲ給リケル。（16ウ）

松ヶ嶋ノ城主謀反籠城之事

天正十二年甲申年春、信雄朝臣ト秀吉、不和ニナリ給フ。諸大名皆秀吉方也。徳川参河守家康ハ、信雄ノ味方ナリ。勢州松ヶ嶋ノ城主津川玄蕃頭、謀叛ノ由聞ヘシカハ、信雄清洲ニテ討レ之玉フ。右松ヶ嶋ノ城ヲ、滝川下総守ニ玉ハル。松ヶ嶋ニハ津川勢、津川謙入、同弥太郎、神戸清右衛門、中井仁右衛門、佐々木半右衛門、富田平右衛門杯扣ル。

然ルニ、木造左衛門佐具康、押寄攻レ之。津川弥太郎以下、百余人討取引退ナリ。滝川下総守、伊州ヨリ来ル。松ヶ嶋ヲ請取籠城ス。同日、田丸中務少輔、九鬼大隅守、沢源六郎、秋山右近大夫、芳野宮内少輔モ、秀吉ノ味方ニ参着セリ。織田上野介モ同味方ニ参給フ。信雄ノ味方ニ参ハ、南ニハ木造左衛門佐、小倭、船江、本田党、北ニハ神戸与五郎、佐久間甚九郎、国府次郎四郎、天野周防守、土方河内守ナリ。各籠城ス。秀吉公、松ヶ嶋ヲ攻（17才）ン為、打立玉フ。折節、徳川三河守家康、羽柴孫七郎秀次ト、額殿ノ表ニテ合戦ノ聞ヘ有ト、秀吉公尾州へ発向シ玉フ。松ヶ嶋攻衆ニハ、羽柴美濃守秀長、筒井順慶、織田上野介、九鬼大隅守、岡本下野守等ナリ。凡ソ四十日ハカリニ攻レ之。其内日置大膳亮、門ヲ開キ三度マテ切テ出合戦ストナリ。

慶法ト云尼扱之事

其後、峯城ハ蒲生飛騨守、関安芸守入道万鉄父子、其外近江衆等攻レ之。ツギニ佐久間甚九郎落城シテ尾州へ退クナリ。依之、神戸与五郎モ城ヲ開キ落、濃州カス井ノ城ニコモリケル。国府四郎モ城ヲヒラキ退タリ。同四月四日ニ、松ヶ嶋ノ慶法ト云比丘尼扱ヲ入、城ヲワタシ、滝川一益、日置ハ尾州へ退ケリ。此比丘尼ハ、国司家ノ侍ニ星合左衛門尉ノ娘ナリ。或人ノ妻トナリテ有シカ、十六歳ニテ夫ニ別レ、貞女（17ウ）両夫ニ不レ見トテ、忽ニ比丘尼ト成シカハ、人皆感憐セリ。其後、滝川ハ四日市ノ西城ニ籠ルト也。同夏ノ比、秀吉尾州ニテ不破権内カ城、竹カ鼻ヲ水セメニシ玉フ。神戸与五郎カ籠リシ、カス井ノ城ヲセメ破リ玉フ。

方々ノ城共悉拝領ノ事

秀吉公、和州郡山ノ城ヲ御舍弟羽柴美濃守秀長ニ給ハリ、伊賀ノ国上野ノ城ハ筒井順慶ニ下サレ、志州鳥羽ノ城ハ九鬼大隅守ニ被下、北伊

勢神戸ノ城ヲ生駒雅楽頭ニ下サレ、木造分、小倭分、別府上野分、織田上野介信包ノ加増ノ地也。松ヶ嶋ノ城ト南伊勢分ハ蒲生飛驒守氏郷ニ給ハリ、田丸中務少輔、関長門守、并和州宇多ノ沢、秋山、芳野等、蒲生家ノ与力也。然ルニ木造家、并小倭衆等、城ヲ不渡。信雄ノ味方ヲ致ス。依之、蒲生モ上野介付、城ヲコシラヘ木造ヲ攻ルコト度々ナリ。氏郷ヨリノ押ヘニハ、蒲生佐助、同源左衛門尉、同弥五左衛門、同忠右衛門等ナリ。(18才)上野介ヨリノ押ニハ、分部左京亮、中尾内蔵丞、守岡金助等也。

蒲生氏郷合戦之事

コ、ニ小倭ノ住人岡村修理進長野左京亮ハ、氏郷ノ味方ニ参ラス、却テ討手ニ向フ。依之、氏郷出馬有ヘシトテ、同八月十四日ニ、氏郷、小倭ヘ発向セラル。先切懸ノ城ニ押寄、是ヲ攻破ル。切懸入道討死ス。長盛越前守、切懸市之丞ハ落タリ。氏郷ハ堀山次郎左衛門力籠シ佐田中村ノ城ヘ押寄、攻ントセシトキ、北畠具親、ヨク／＼忍ヒ伊賀ヨリコ、ニ来リ、是ヲ扱ハル。此ユヘニ城ヲ請トリ、蒲生氏郷ハ松ヶ嶋ヘ帰ケル。蒲生家ニハ、方々ニ軍兵ヲ置、若シ木造方出張セハ打果サント支度ナリ。カ、ル折節、九月十五日ノ夜、木造勢小川表ヘ苜田ニ出シケル。其大將分ハ田中仁左衛門、畑作兵衛、金子十介、中川庄蔵ナリ。氏郷衆馳向ヒ、サン／＼ニ攻戦フ。外池長吉ウチ死ス。コノトキニ、相図ノ鉄(18ウ) 砲松ヶ嶋ヘ打続キシカハ、氏郷一騎カケニ馳向ヒケリ。木造勢ハスガセニ引トリ居タルトキ、蒲生氏郷突懸ニ合戦アリ。氏郷ノ士外記孫左衛門、岩田市右衛門、同平蔵、岡儀大夫、同平兵衛、菅沼介右衛門、野田龜之丞、小村弥五兵衛等ノ士、マツサキヲカケ各高名ス。蒲生氏郷ノ兜ニモ、鉄砲三ツアタル也。サレトモ、蒲生勢次第二重リケレハ、ツキニ木造勢敗軍ス。是戸木ノ夜合戦ト申テ

カクレナキ軍也。十月下旬ニ、木造ハ無事ニナリテ後、左衛門佐具康ハ尾州岐阜中納言秀信ノ方ニ退キケル也。サテ小倭分、木造分、織田上野介殿ヘ付ト也。

秀吉家康信雄三家トモニ各御和睦ナサレケル。神戸分信雄ニ給ハリシカハ、又信雄朝臣、滝川下総守ヲ神戸ノ城ニヲカル。蒲生飛驒守氏郷、天正十六年ノ秋、松ヶ嶋ヨリ飯高郡四五百ノ森ヘ城ヲ移サレ、松坂ト号ス。桑名ノ城、文禄三年初テ築ク。一柳右近大夫守之。(19才)

天正十六年戊子ヨリ享保五庚子年マテ百三十四年ニナル。

勢州兵乱ノ事、大方ハ如此。其後石田治部少輔逆乱ノ時節、安濃ノ津ノ城ニ富田信濃守籠城ノトキ、安芸毛利家ノ勢ト攻之。九鬼大隅守、石田三成ト一味同心シテ熊野新宮堀ノ内ト徹シ合、熊野山、伊勢山ノ一揆ヲ発シ、山田ノ住人北庄蔵、志州鳥羽ノ城主九鬼大隅守ト一味同心シテ、中嶋ニ城構アリ。田丸ヨリ稲葉藏人大夫発向シ、中島ヲ攻破ル所、大隅守後巻ニ出ル由聞ヘシカハ、松坂ノ城主古田兵部少輔ハ、稲葉藏人加勢ノタメニ、野々宮迄馳向ヒケル。サレトモ藏人大夫、難叶シテ、田丸ヘ引取シカハ、九鬼モ古田モ両方ヘ引取ス也。九鬼大隅守、和州宇多郡多賀出雲守、朽木河内守ヲ、我領知多氣ヘ引入、攻来ル由聞ヘシカハ、古田領川俣谷在々所々、稲葉領五ヶ村ナトノ庄屋百姓トモニ下知シ、各山々ニ鉄砲ヲ伏置、若シ(19ウ) 敵攻来ラハ是ヲ防ヘシト、兼テ用意シケレトモ、多賀等伊賀ヘ引取テ、寄サル由聞ヘケリ。其後九鬼家、隅州、長門守父子、両方ヘ分リ、合戦ノコトアリ。大坂御陣ニモ、伊勢山、熊野山ニハ一揆ヲ起ス由聞ヘケリ。其古ハ、勢州ハ日本ノ國中随一ト申諸士多有之。如此國中兵乱有之、又ハ一揆

ヲ起シケルトナリ。今以在々所々ニ諸士ノ子孫アマタ有。拙子此伊勢山ノ奥大杉山ト申所ニ山居仕、其居体ヲミルニ、山中ハ人ノ心モ義理カマシク、所モ一タンナン所ナリ。凡ソ伊勢ノ国ハムカシヨリ兵乱ノ巻ト云伝ヘ侍ルヲヤ。且亦信長記ナトニハ、永祿八年ノ春ヨリ十一年ノ秋マテ、信長公ノ事、書オトシタリ。勢州入ノ儀ナト無之。就中、大河内乱ハ書付侍レトモ、殊ノ外相違ナリケルトソ。拙子若輩者、伊勢ノ国兵乱ノコト可存義ニテアラサレトモ、勢州ハ先祖ノ本国、殊ニ我等祖父幼少ノ時ヨリ、伯父神戸下総守ト申仁ニニクマレテ牢人仕、神戸ヨリ舟江ヘ罷リ越、(20才) 国司ノ家中ニ居ケルユヘ、且亦蒲生飛騨守家中ニ奉公シハンヘル。信長記、大河内乱之事、殊ノ外相違ナルトテ、覚書シ侍ルユヘ、我ソレニ本ツキテ伊勢軍記ヲ記サントオモヒ、蒲生家ノ家中ニ伊勢士多キ故、会津ヨリ伊与国松山ノ城以来、カレコレニ尋記ス。近年、松平中務ニ離レ、伊与ノ国ヨリ牢人イタシ、勢州神戸ヘ越住シ、或時、在々所々ノ昔侍ノユカリノ者トモニ、委細様子相尋記書之者也。又一兩年以前ニ、爰元船江ヘ罷越候節モ、猶々在々昔士ノユカリ共々様子相違ナルコト書付ハンヘルナリ。拙子十七八歳ヨリ十ヶ年余、吟味仕書付ハンヘル也。能々諸事センサク仕者也。

私曰、松平中務太輔ハ氏郷孫也。家康公之御孫也。蒲生改メ松平被下。伊与松山十八万石也。後御家断絶ス。(20ウ)
寛永十五年九月十一日 神戸佐左衛門

坂口作兵衛殿

良政

伊勢国中御檢地目録高

一 四万三千三百九拾一石五升

渡会郡

一 同九鬼滅亡之事 (22才)

一 九鬼大隅守事

一 湯田野合戦之事

一 安濃津合戦之事

一 木食上人之事

一 分部左京亮之事

一 古田兵衛少輔之事

伊勢合戦記

但亦委曲勢陽雜記ニ有之。(21ウ)

五拾六万八千七百七拾壹石九升弍合

惣合

一 四万二千四百拾一石六斗三升

一 二万三千拾五石二斗五升

一 二万四千五百四拾六石五斗四升

一 四万九千二百拾六石一斗三升

一 五万六千二百六拾五石四斗一升

一 三万三千四百二拾石八斗九升二合

一 四万四千八拾三石七斗

一 九万七百三拾三石三斗二升

一 五万七千八百七拾八石六斗三升

一 三万八千七百九拾七石三斗七升

一 二万三千三百四拾四石二斗七升

一 四万六千六石九斗

員弁郡

桑名郡

朝明郡

鈴鹿郡

三重郡

川曲郡

庵芸郡 (21才)

一志郡

安濃郡

飯高郡

飯野郡

多気郡

(白) (22ウ)

古田兵衛少輔之事

慶長五年子ノ秋、奥州会津景勝、逆心ノ由相聞ユルニ付、松坂ノ城主古田兵部少輔、八月十二日辰ノ刻ニ、松坂ヲ打立、大口浦ヨリ船ニノリ、翌日三州吉田ニツキタレトモ、猛勢ニテ道ツトヒケルニ付、吉田ニ二夜逗留シ、ソレヨリ次日小田原ニツキタリケレハ、石田治部少輔、上方西国ノ軍勢ヲ催シ発向仕由達上聞申ニ付、古田兵部少輔ハ、御暇ヲ給ハリ、八月十九日被帰。廿二日ニ、吉田ヘツキケレハ、松崎浦庄屋七右衛門ト云者、船ニテ迎ニ参着仕、八月廿三日ノ黎明ニ出舟、同日篠嶋ヘツク処ニ、志州鳥羽城主九鬼大隅守ハ、兵部少輔ヲ討ンタメニ、海賊アマタ出シケルト聞ヘシカハ、篠嶋ニハ夜ヲ考ヘ、其夜ニ大口浦ヘツキケル。家中ノ船ハ藤原大口ヘ落着ス也。

分部左京亮事(23オ)

同八月、津城主富田信濃守、天正十七年春、父左近大夫ヨリ相続イテ守レ之。然ル所ニ大坂ヨリ石田治部少輔ムホンヲ起、急ニ大軍寄来ル由風聞アルニ付、別府上野ノ城主分部左京亮ハ、

私ノ評。津ノ城、慶長十三年戊申八月、藤堂和泉守高虎朝臣、伊

与西条ノ城ヨリ国替ナリ。享保五庚子年迄百十五年ニナル。

分部左京亮光嘉、別府上野城ヨリ、元和五己未年ヨリ江州大溝城ヘ移ル。享保五庚子年迄百三年ニナル。分部左京亮信喜ト申。禄二万石。

藤堂家ノ事、藤堂由来記ニ有之也。

津ノ城ヘ一所ニ軍勢ヲ合ニ付、城主富田信州ハ、二ノ丸ヲ分部左京ニ可渡ト云ケレハ、左京申ケルハ、吾等二ノ丸ニ居ルヨリ腹切ハンヘラシコソ増ナラメトテ、乙部浦ニ陣ヲ固メ、一日ノ内十三度、鏑ヲ合、

ヒルイナキ働キ、諸人目ヲ駭カシ侍ル。同廿四日、津ヘ寄衆ニハ、小西撰津守、宇(23ウ)喜田中納言宰相、長東大蔵太輔、増田右衛門、大谷刑部、福原右馬介、石子掃部亮、毛利ノ家老、并吉川元春、小早川秀包兩人ハ毛利子息也、都合八万八千人ト聞ヘシ。同時ニ松坂ノ城主古田兵部少輔ハ、上方ヨリ津ヘ大軍攻来ル由様子、武州江戸ヘ御注進可申上ト、陸路ハ敵充満ノ中ナレハ難レ凌ニツキ、松崎浦ヨリ船ニテ通ヒケルニ付、九鬼大隅守喜隆、海賊ヲ被付置ケレトモ、家中ノ者トモ忍ヒテトヨリケル。終ニアラハレス。松崎浦ノ水主藤兵衛、次郎介、善次郎、獵師村甚十郎、以上四人舟一艘ニノリ、御注進仕、尾州床鍋浦ヨリ帰ル所ヲ、黒部浦ノ脇ノ洲ニテ海賊トモ見付、鳥羽ヘツレ行。三人ハ小浜ニテコロサル。次郎介一人ハ癩病ヲヤミケルニヨリ、助帰シケル。其後、鳥羽者廿ハカリノ者一人、松崎浦ヲ通りシヲ捕ヘテ、藤兵衛賀藤藏ト云者、カノ男ノ首ヲ勿タリ。コノ節松崎浦ノ者トモ、獵師浦ノ者、大事ノ御用ニ立申ニ付、古田兵部少輔ヨリ(24オ)褒美トシテ屋敷高三十石三斗三升二合代、獵師村屋敷高五石四斗七升六合、ハタ代、免許ノ證文ヲ玉ハリ、当御代マテ被為成。右三人ノ子共、諸役御免被下之由。

高野山木食上人勸之事

木食上人ハ、津、松坂、岩手三所ヘ参ラレ、大坂ノ御味方可然由、再三ノ異見申サレケル。三所ノ衆中一円ニ承引不仕、其上濃州大垣ノ城主福原右馬之介ハ、ノホリ十本、弓十張、鉄炮廿挺、鏑十筋、足軽五十人、其外アマタ召ツレ、松坂、岩手兩所ヘ日々夜々カケ廻リ、異見申ス様ハ、津ノ城ハ時刻サラニウツサス可攻落也、此次ニ兩城共取カケ攻オトスヘシト可申也、何モ是非一同致サルヘキ旨、シキテ申サレケレハ、中々何モ承引ナシ。時ニ石子掃部、福原右馬介二人ハ、古田

兵少へ好身アルニ付、別シテ異見加へラレケリ。廿六日ニ、木食上人、舟江ノ（24ウ）薬師堂ニテ、古田兵部少輔ニ相逢テ相談申ケルハ、拙僧異見承引無之ノ上ハ、明日当城ヘトリ掛申ナリ、近頃笑止千万ト申ケル。其トキ兵部少輔、家老古田介左衛門、同数馬、同善太夫ト相談致サレ、何方ヘ同心可然ヤト思案トハレケル。其トキ、介左衛門申ハ、サシテ思案可入コトニ無之候、御存知之通、私躬後小熊丸ハ只今家康公ニ御召遣置候ヘハ、親子各別ニ罷ナルコト難義至極、時ニ至テ是非モナク存候、但亦主ノ命ヲ背モ失本意ハンヘレハ、只御暇ヲ給リ切腹可仕ト云ステ、即時ニ弥勒院ト云寺ヘ入、ステニ自害ノ覚悟仕所ニ、主人古田兵部少驚キ、介左方ヘ被云遣ケルハ、其方ノ申通りニ尤至極セリ、此上ハ少モ別心ナシ、是非ニ自害ヲヤメ、帰ルヘシト、押トメラレケレハ、介左申ケルハ、御同心ノ上ハ私本望ナリ、逆モスツル吾命、敵ニ向ヒ討果スコト本望也、タトヘ幾千人来ルトモ、私一人ニ御マ（25才）カセ候ヘトテ、悦イサムアリサマ、アツハレ武士ノ手本ナリ。同時、松坂竈城ノ初、津ヨリシキリニ押寄ル由聞、町人トモ逃チリ、郷人多ク乱放ス。介左衛門下知シテ一人ヲカラメ取テ、本町ノ辻ニ引出シ、手ニカケ胴切ニ致シケル。其ヨリ盜賊不来ケルトキニ、津ノ城シキリニ攻申ニ付、兵少ヨリ加勢ノ者ニハ、林宗左衛門、水谷浅右衛門、津田左衛門、人見伊右衛門、小関四郎左衛門尉、小玉仁兵衛、田中右近七騎、外ニ騎馬、雑兵、多馳参処ニ、大勢四方ヨリカコミ攻ルニ付、城中ヘ可入様無之処ニ、宇喜田宰相ノ持口ヨリ進出、小関四郎左衛門家次郎八、敵一人鉄炮ニテ打落シケリ。

私ノ評。日本ニ鉄炮ノ始リハ、人王百六代後奈良院天皇ノ御宇、天文十二癸卯年、西国薩摩ノ種ヶ嶋ニテ、南蛮人教へ、此トキヨリ始ル。享保五庚子年迄百七十八年ニナル。弓ノ始リハ、人王十

五代（25ウ）神功皇后即位元年辛巳ヨリ始ル。神功皇后ハ女帝也。三韓征伐ノ時、御弓ニハツニテ、三韓ノ王ハ吾日本ノ犬也ト、青大石ノオモテニ書付玉フト也。三カントハ、新羅、高麗、百濟也。今ハ朝鮮ノ一ヶ国トナル。日本ノ女帝ノ始リ。吉野クズト申ハ此御代ヨリ始ル。享保五庚子年マテ千五百六年ニナル。

正八幡宮ト申ハ、神功皇后、高麗軍ノトキ、九ノ月懐妊シテ軍有。帰朝ノ後、御誕生、天ニ八ツハタフリシト也。人王五十六代清和天皇御宇、貞観元年十一月九日ニ、始テ山城国嶋ノミネニ八幡ノ神ヲ移ス。日本八幡宮ノ始、享保五迄八百六十三年ニナル。元亨釈書ニイサイアリ。日本ニ鮎ノ魚ハシマリハ、神功皇后、筑前ハカタノ松浦川ニテ、ワレコマノ国ニテ軍ノ勝利エハ、エナシツリハリ糸ニツケ、水中ヘナゲ玉フ。鮎ノウヲ一ヒキアカル、コレハシマリ。（26才）

天照皇太神宮ハ、渡会郡五百川上御鎮坐、人王十一代垂仁天皇即位二十六年丁巳、宇治郷ヘ入玉フ。享保五庚子ノ年マテ一千七百廿六年ニナル。内宮

外宮ハ、人王廿二代雄略天皇即位廿一年丁巳九月、丹波ヨリ外宮ニウツリ玉フ。享保五子年マテ一千二百四十六年ニナル。

春日大明神ハ、人王四十八代称徳天皇御宇、神護景雲二戊申正月九日、河内国平岡ヨリ和州三笠山ニウツリ玉フ。享保五年迄九百三十五年ニナル。

右三社ノ始リ記也。

其外、大勢散々ニシ、浜ノ手ノ備ヲ打破、漸ク門ヲ開キ内ヘ入所ニ、母衣武者三騎カケ入ヲ、松坂勢討トリ、其時敵大勢押込来ル処ヲ、人見伊右衛門、矢ヲ打ツカフテ内ヘ入ラハ、射殺サント矢ヲ放ントシテ、

敵（26ウ）ヲ白眼ハ、敵シハラク見合ケル。其ヒマニ松坂ノ加勢不殘城中へ入ニケリ。其トキ信濃守松坂ノ加勢ノ働キ驚ハンヘル也。中ニモ鳥毛ノ兜ヲキタル士ニ逢可申トテ、四郎左衛門ニ見參シテ、吾指料ノ大小ヲ下シケル。四郎左衛門ハ是ヲイタ、キ、吾サシ料ヲ次郎八ニトラシケル。津町奉行北西嶋之介ハ、元來船江村ニ居住ノ時分、氏神正八幡ヲ常ニ信仰シケルカ、小西一人敵ニ向テモ多セイニミヘケル由申ケル。外ニフシキナル事多シト也。津ノ城ニテハ古川口ヲ持、ヒルイナキ手カラ度々ニ及。諸人目ヲ驚シケルト也。サテ又津ノ町人百余人、城中へ入カネ、敵ノ大セイニ取マカレ、ステニ可レ被レ殺ヲ、小西門ヲ開キ鉄炮百挺ノ内五十挺ツ、替ル／＼打カケ退ク内、右ノ町人無相違城中へ引入助タリ。ノチニ小西ハ、味方ノ鉄炮ニアタリ死タルトソ。廿四日ヨリ廿六日迄攻戦トハ申セトモ、落城ノ気色ナキニ仍テ、木食上人、城中へ扱ニ入。富田信濃（27オ）守、分部左京亮兩人トモニ城ヲワタシ、一身田專修寺迄引越、夫ヨリ朝熊へ退ク。木食上人ハ高野山へ帰ラル。〔関ヶ原御陣以來、津ノ城ハ富田信州拜領ス。〕津ノ城ハ長束大藏太輔預ル。寄手ハ大坂へ帰陣ス也。其砌、関ヶ原西方敗軍ト風聞ニ付、古田兵部少輔ハ津へ押寄、早々可相渡ト長東方へ相届。藤瀉山ニ三日陣ヲ取居ラレケレハ、長束大藏無是非城ヲ明ワタシ、関ノ地藏迄退キケル。其先へモ不被參、マタアトへモ不被帰、関ニ迷ヒ申ヲ、時落書、

湯田野合戦

アハレニモ長束大藏津ニムセテ胸ノクルシサ関ニコソアレソレヨリ兵部少輔ハ、関ヶ原へハ出陣不被仕有ケルト也。

湯田野合戦

岩手ノ城主稲葉藏人大夫ハ、景勝逆心ノ由風聞ニ付、慶長五年子ノ八月、岩出ヲ打立、三州吉田迄舟ニノリ、其レヨリ沼津迄被參。同（27ウ）

秋、紀州熊野新宮堀内阿波守、志州鳥羽ノ九鬼大隅守、山田中嶋ノ住人北庄藏三人一味ノ堀内氏、熊野山ノ一揆ヲ催シ、同秋、藏人留守中ニ田丸ノ近所ノ東原迄押寄、陣ヲトル。岩手ノ城へヨセ来ルニ、内縁ヲ以岩手へ告シラセ申ニ付、其夜岩手ヨリ夜討ニ入、夥シク鉄炮ヲ打カケ、レハ、互ニ勝負ハナシ。新宮勢ハ、中島ト一所ニナラン為ニ、湯田野ヲ通ル処ニ、岩手ヨリ佐藤五郎左衛門、野々口庄兵衛、金子十介、田中仁左衛門、其外大勢ハセ向ヒ、フセキ申処ニ、新宮外記進出ケルヲ、藏人家老佐藤某、大兵ノ射手ナレハ大カリマタヲ以首ヲ射切ントテ、ヨツヒイテ放ツ矢、外記カ左ノカイナニシタ、カニアタリケレハ、其ヨリ新宮セイ中嶋ニ入ケレハ、岩手方ニモ引タリケル。堀内家ハ、鳥羽中島二人衆ヲ残シヲキ、熊野へ帰ト云。此外、湯田野合戦ノコト、覚へ申者無御座候。（28オ）

中島合戦九鬼ノ事

田丸ノ城主稲葉藏人大夫ハ、沼津迄被參ケレトモ、御暇給リ、吉田ヨリ船ニテ被罷歸処、九鬼大隅守ハ、藏人船ニテ戻ラハ討トルヘシトテ、騎馬、海賊ニ云付、待所ニ、藏人兼テ覚悟アツテ、関船ヲカサリ水主ハカリ取ノリ、有竹浦へ上ル所ニ、鳥羽海賊ノ頭ニ六根九左衛門、其外大勢オリ合、船中ヲサカシ藏人ノ行衛ヲ尋ケレハ、藏人ハトク岩手へ參着可致由ヲ申ケレハ、ソノマ、船中ノ者ヲ不殘擲取テ、鳥羽へツレ行セメコロシケレトモ、藏人内勝田清藏ト六根九左衛門ハ兄弟故、鳥羽ヨリタスケ返シケリ。藏人ハ獵船ニノリ、黒川主馬、勝田清藏只二人召ツレ、夜更有竹浦へ上リ、其後忍テ參着セラレケリ。同年八月、津ノ城へ攻ル時分、藏人ハ鳥羽中島ノ押へ有二付、津へ加勢ニハ不參。岩手ヨリ松坂へノ使者ニハ、黒川主馬（28ウ）差越シケリ。九鬼大隅守ノ子息五郎七ハ、三番三ノ名人ニテ、其頃太閤ノ御意ニ入ケルト也。

五郎七ハ、北庄蔵ノ聳也。縁者ニテ有九鬼ト庄蔵、万事一味致シケル。兵部少輔、蔵人兩人ハ、其時分宇治山田ノ代官ニテ有。然トモ庄蔵ハ兩人ニ随ヒ不申ニ付、トカク北庄蔵ヲ討ント兩人相談相究、同九月一日ノ未明ニ、蔵人中島ヘ発向シ、小俣ノ上ノ瀬ヲワタル所ニ、中島ヨリ鉄炮ヲ打カケタリ。岩手方ニハ矢モ鉄炮モ放タス、兜ヲカタフケ追詰、攻入ケレハ、中島ヘ引退ケリ。岩手方ヨリ野々口庄兵衛ト名ノリ、庄兵衛伯父北外記之介ヲ組伏、首ヲ取。其時庄蔵弟ノ北左大夫、鉄炮ニテ討殺シ申也。蔵人内野原勘解由、山田白米弥四郎カ、鉄炮ノ名人ニテ、野原ノ眉ケンヲ打ツラヌキ死ケリ。白米弥四郎、北左大夫トモニ、鉄炮ノコウシヤ也。岩手方ノ人アマタ被討申也。蔵人内金森八右衛門、左リノ眼ヲ鎗ニテ突(29才)タリ。突レナカラ、堀ヲハネコヘ、其敵ヲ組フセ、首ヲ取テ帰リケリ。惣シテ八右衛門ト申者ハ、数度ノ手ガラヲアラハシケリ。岩手ニハ伊州者六十人召カ、ヘ、サン、ニ火矢ヲ射懸、中島ハシ、家共焼払ケル。組頭日々野伝右衛門ハ、鉄炮ニアタリ死ス。同伊賀ノ福田山ト申牢人、八月卅日ノ夜、知行五百石ニテ蔵人被抱、九月朔日ノ暁、討死ス。川俣村ノ大上ト云バクロウ、鳥羽ヨリ懇意ヲ請申ニ付、朔日ノ暁、蔵人中島ヘ発向ノテイヨミ付、ハダセ馬ニノリ鳥羽ヘ馳参。道ニテ馬ヲ乗コロシ、九鬼隅州ヘ中島ノテイヲ告知セケレハ、九鬼ハ鹿角ヲ打タル兜ヲチヤクシ、只一騎、鳥羽ヨリ山田ヘ三リノ処ヲ少ノマニ駈付ルニ、外宮ノ一ノ鳥居ニテ、カブトノ立物何トナクオチタリ。是不吉ノ相ト申ス。蔵人、ザイ打フリ中島堤ノ付倉マテセメ入、ツ、ミノ上ニテ白タン色ノ兜ヲヌキテ立ヲキ、人数ヲ揃、討トル首十五実検イタシ、ソレヨリ宮(29ウ)川ヲワタサレハ、朝ノ辰剋ニスキケリ。古田兵部少モ斎宮マテカケアハレケレトモ、松坂ヨリ道ノ程五リノ所也。今少シヲソキユヘ、手ニ合不申、

直ニ松坂ヘ引返シケリ。九鬼ハ軍勢ヲ揃ヘ中島マテ参ラレケレトモ、無本意鳥羽ヘ帰レケリ。北庄蔵ハ津ノ国有馬ニテ、九月十七日、忍出病死ス。

九鬼大隅守滅亡之事

同時、鳥羽中島ノ方人山田ノ住人錦屋平六兵衛、久保倉、古川、白米、其外一味同心致ケル家々、同九月十七日ニ、岩手ヨリ不残焼払、其上中島屋敷ハ大藪ニテ大竹生茂リケルヲ、スキト焼ステ、同二見ノ郷ヲ放火シハンヘル。当御代北左大夫ハ、御赦免被為成、以前ノコトク中島ヲ取立ル。秋、関ヶ原御陣ノトキ、金吾中納言ハ西ノ大将ニテ有シカ、東ヘナヒカレケル。其頃京ニテ落書。(30才)

ウチマタニフラリトシタル金五トノ何ノ用ニモ立ヌ人カナ

稲葉蔵人大夫、関ヶ原ヘ出陣イタサレス。御陣以後、九鬼長門守ハ、親父大隅守ヲ討可申タメ、船ニテ上リ、九鬼数馬、野呂次左衛門、中森彦左衛門ヲ以テ、岩手申越ル、条々、父大隅守逆心故、各ヘ相背御立腹之段、御尤存候、此度大隅ヲ討ンタメ、是マテ罷上リ候、諸事御免可有候、就夫鉄炮ノ玉薬ニ事欠申候間、御見ツキ給ラハ辱可存候、然ハ向後不可致疎意、若長門如存仕候共、此三人ノ者、少モ相背キ申マシトテ、岩手ノ城ノ二ノ丸ニテ、三人ノ家老誓詞ヲ仕、蔵人ヘ相ワタストキニ、望ノ通、二種トモニ相渡サレ、親子合戦アリ。マシテヤ家中ハ弥親子兄弟一類、両方ヘ引別タリ。九鬼大隅方ヨリ鉄炮ニ玉ヲ不入放ケリ。然トモ寄手無遠慮打掛攻ルニヨリ、隅州開城シ、浜ベマテ落ケリ。追カケテ(30ウ)討タリ。長門ハ、首十三取テ則蔵人方ヘ注進申ケル。直ニ公義ヘサシ上ラルトゾ。長門弟五郎七、赦免ナサレケレトモ、切腹シケルトソ。蔵人、長門守兩人ノ間、無異儀所ニ、田丸ハ鳥羽領ナルヲ蔵人大道切ニ田丸ヲ望申サレ、公事ニナリ、田丸ヲ

替地被為成、藏人ニ下サル、ニ付、兩人不和ニ成ハンヘル也。福原右馬介ハ関ヶ原御陣以後、勢州朝熊村ニカクレアリシヲ、古田兵少、稲葉藏人兩人ヨリ討手ヲツカハシ申ケレハ、敵ノ下ヘカクレシニ、鎧ニテ突ツラヌキ出シ、首ヲトル。関ヶ原御陣ノ以後、富田信濃守、古田兵部少輔、稲葉藏人、以上三人ハ御加増ノ知行拝領被仕ケルトナリ。

右者此度就御尋方々ニテ件ノ様子ヲ克存候者ニ相尋、吟味仕、書上申者也。(31才)
右之書 紀伊大納言様^江初而書上ル。

享保五庚子年十一月

宗阿子夢染書

飯野郡射和片山陰叟

近田與四郎殿 (31ウ)

付記

資料の閲覧、翻刻の許可をいただきました稲垣泰一先生に、深く感謝申し上げます。

(受付日：二〇一九年三月二十九日、受理日：二〇一九年四月三日)

小井土 守敏 (こいど もりとし)

現職：大妻女子大学文学部日本文学科教授

筑波大学大学院博士課程文芸・言語研究科単位取得退学。
専門は中世軍記文学。

主な著書：『流布本 保元物語 平治物語』（共著、武蔵野書院）、『大妻文庫 曾我物語』上／下（共著、新典社）、『二松學舎大学附属図書館蔵 奈良絵本 保元物語 平治物語』（単著、新典社）、『長門本 平家物語』一／四（共著、勉誠出版）。

A Reprint of “*Ise-gunki*”

Moritoshi Koido¹

¹Department of Japanese Language and Literature, Otsuma Women’s University
12 Sanban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan 102-8357

Key words : Taketomonori-gyojoki, Ise-gunki, Seisyu-gunki, Kitabatake Tomonori